

経済産業省

令和6年8月27日

一般社団法人 日本コミュニティーガス協会 会長

経済産業省産業保安・安全グループガス安全室長

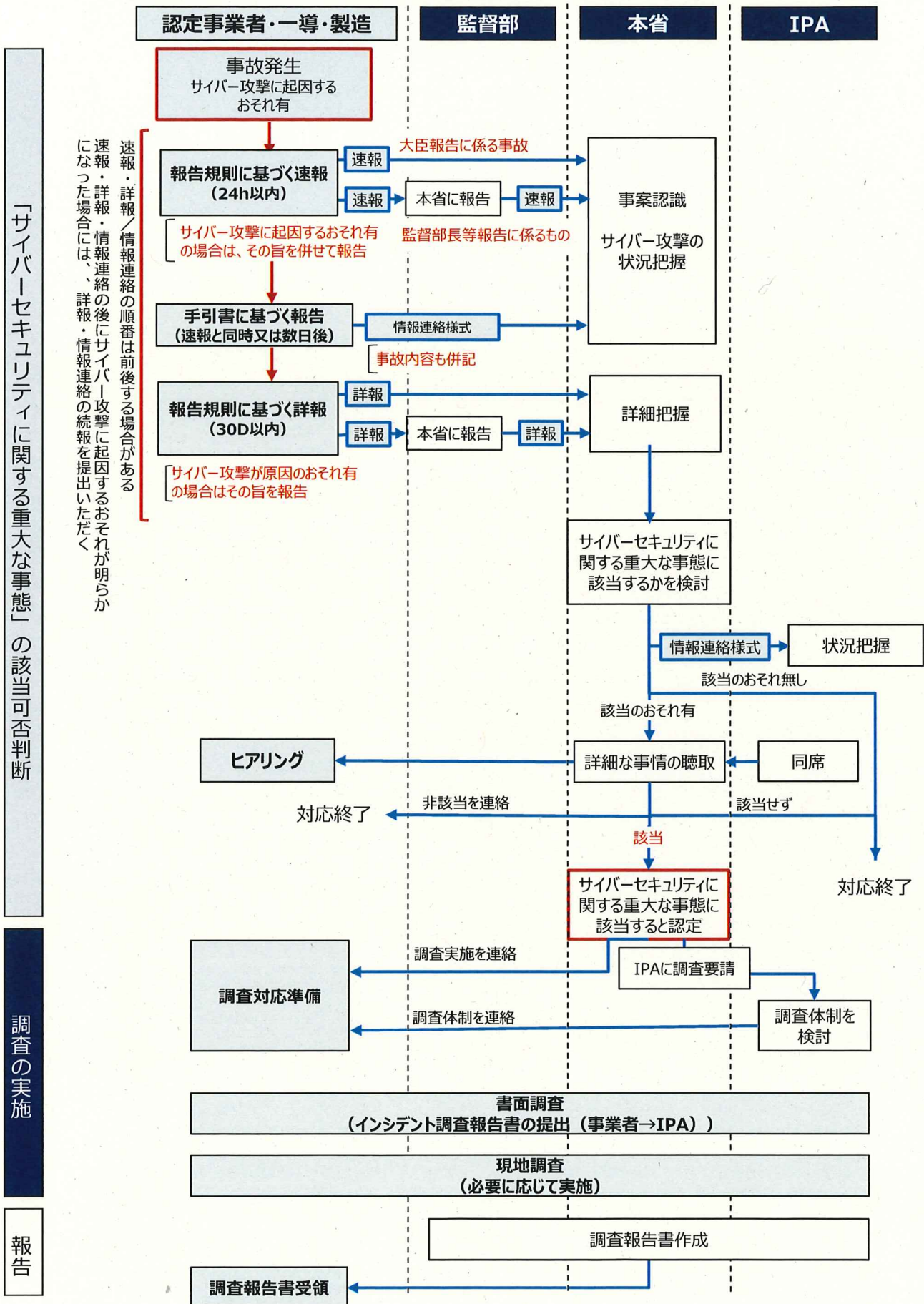
サイバー事故調査の対応フロー図及び独立行政法人 情報処理推進機構
に対する報告フォーマットについて

この度、サイバーセキュリティに関する重大な事案が生じた場合に、国が独立行政法人情報処理推進機構に原因究明の調査を要請できる旨を規定したことに伴い、サイバー攻撃に起因するおそれがある事象を把握するため、事故がサイバー攻撃に起因するおそれがある場合には、その旨及び内容をガス事故報告に含めることを、事故報告の運用を定める通達「ガス事故報告の運用について」に追加する見直しを行いました。

本通達見直しに合わせ、サイバー事故調査対応における参考として「サイバー事故調査の対応フロー図」及び「独立行政法人 情報処理推進機構に対する報告フォーマット」をお送りしますので、上記通達改正を事業者に周知する際に合わせて共有いただけますようお願い申し上げます。

サイバー事故調査の対応フロー図

※下記の他、サイバー攻撃が疑われる事案であって、把握が必要と経産省が判断した事案も調査の対象とする。



「サイバーセキュリティに関する重大な事態」の該当可否判断

調査の実施

報告

速報・詳細／情報連絡の順番は前後する場合があります
速報・詳細・情報連絡の後にサイバー攻撃に起因するおそれがある場合には、詳細・情報連絡の続報を提出いただく

- <略称>
- 報告規則：ガス関係報告規則（平成29年経済産業省令第16号）
 - 手引書：「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」に基づく情報共有の手引書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 ●● ●● 殿

住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名

●● (事案名) における
サイバーインシデントに係る調査報告

●● (事案名) について、下記のとおり報告します。

記

1. 本報告書で用いる用語の定義

本報告書で使用している専門用語や固有名詞等の定義を以下に示す。

~~~~~

2. システム構成等の概要

- ・システムの全体構成として、サイバー事故に関係するシステムの全体構成やシステムの主な特徴を記載する。
- ・システムの全体構成内の、被害を受けたシステムの概要を記載する。
- ・被害を受けたシステムの設計・運用・保守・管理について、特記すべき事項があれば記載する。

3. 情報セキュリティ管理体制の概要

- ・被害を受けたシステムの情報セキュリティ管理体制、マネジメント体制について概要を記載する
- ・インシデント発生時の体制（連絡体制、対応組織、等）について記載する。
- ・情報セキュリティ監査の規定等について記載する。

4. 発生したサイバー事故の概要

- ・発生したサイバー事故の概要について記載する（以下の事項を必ず含むものとする。）。

➤ 事故の経緯を時系列（いつ何が起きてどのような対応を行ったか、等）で整理したもの

（例）

| 日時 | 事象・対応状況等 |
|----|----------|
|    |          |
|    |          |
|    |          |
|    |          |

➤ サイバー攻撃の概要（技術的な手段等を含む）

5. 発生したサイバー事故による被害の状況

- ・サイバー攻撃による被害の状況として、事後調査によって判明したサイバー攻撃による被害の状況（システムが停止した期間や事業に与えた影響、等）を記載する。

6. 発生したサイバー事故の要因と応急措置

- ・事後調査で判明した、サイバー事故が発生した技術的・組織的な要因等を記載する。
- ・応急措置として、既に措置済の対応を記載する。

7. 再発防止策（サイバーセキュリティ強化策）

- ・再発防止策（サイバーセキュリティ強化策）として、技術的及び組織的な観点等からの対策を記載する。
- ・再発防止に向けた試みを含めて、短期的な対策、中長期的な対策などを記載する。